

議員発案第2号

最低賃金の底上げ、改善を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年（2023年）6月20日

提出者	柏崎市議会議員	持田繁義	㊟
賛成者	同	五位野和夫	㊟
	同	佐藤正典	㊟
	同	星野幸彦	㊟
	同	池野里美	㊟

柏崎市議会議長 柄沢 均 様

最低賃金の底上げ、改善を求める意見書（案）

中央最低賃金審議会は、令和4（2022）年度の最低賃金について、A・Bランクで31円、C・Dランクで30円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて、新潟地方最低賃金審議会は、1円加算の「31円」とし、「890円」とした。

しかしながら、最高額の東京都とは、182円もの格差がある。また、新潟県の最低賃金は、北陸・関東・信越の13都県の中で下から2番目の低さである。とても納得できるものではない。格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めるものである。

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか、食料品などの生活必需品の物価の高騰が続く中、市民の暮らしは一層厳しくなるとともに、その影響は低所得者ほど大きくなっている。

令和4年（2022年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としている。「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1,500円）以上が必要とされている。よって、少なくとも、1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要である。

最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援を抜本的に強化することが欠かせない。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優先的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されている。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化が必要である。

よって、下記の項目の早期実現を求めるものである。

記

- 1 最低賃金を全国一律の最低賃金制度に改正すること。
- 2 1,500円以上の地域別最低賃金を目指すこと。
- 3 最低賃金の引上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年（2023年）6月20日

柏崎市議会

理由

最低賃金の底上げ、改善を求めるため